

# 江東区議会 インターネット中継 および傍聴制度のご案内 令和3年度決算審査特別委員会等

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、本会議のほか決算審査特別委員会および予算審査特別委員会の模様をインターネットで生・録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。また、傍聴も可能です。

9月22日(木)午前10時、令和3年度決算審査特別委員会

9月26日(月)・27日(火)・29日(木)・30日(金)、10月3日(月)午前10時、傍聴定員30人

※開会後も定員に空きがあれば傍聴可能  
☎ 当日、区議会事務局へ  
☎ 区議会事務局議事係  
☎ (3647)3547  
☎ (3647)0430

# 年金生活者支援給付金 請求手続きをお忘れなく

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必須です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

「新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方」  
日本年金機構から請求書が送付されています。9月30日(金)までに請求書を提出できなかった場合も手続きは可能です。令和5年1月4日(水)までに手続きが完了すると、さかのぼって令和4年10月分から給付を受け取ることが出来ます。

「年金を受給し始める方」  
年金の請求手続きと併せて年金事務所、または区民課年金係で請求手続きをしてください。

○65歳以上である  
○世帯員全員の区民税が非課税となっている  
○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

# 区立小学校・中学校・義務教育学校 学校選択制度 学校ガイドと学校選択希望票を発送

区では、小学校および中学校に入学する際に通学区域外の学校を選択できる「学校選択制度」を実施しています。令和5年度新入生の取り扱いはこちらのとおりです。

「学校選択制度の対象者」  
令和5年度に区立小学校および中学校へ入学予定の区内在住の方で、提出期限までに学校選択希望票(以下「希望票」)を出せる方

「希望票の送付」  
希望票は送付した「学校ガイド」の巻末に同じ込んでいます。小学校新1年生には保護者あてに郵送しました。中学校新1年生で、区立学校在籍者には在籍学校を通じて配付し、それ以外の学校の在籍者には保護者あてに郵送しました。

「希望票の提出」  
通学区域外の区立小学校・義務教育学校への入学を希望する方、私立・国立小学校への受験予定がある方、区外の公立小学校への区域外就学予定がある方は、希望票に必要事項を記入し、専用封筒で学務課あてに郵送してください。

「希望票の提出期限」  
11月4日(金) 必着

「希望票の提出期限」  
11月4日(金) 必着

「希望票の提出期限」  
11月4日(金) 必着

「希望票の提出期限」  
11月4日(金) 必着

場合も含め、希望票を全員提出してください。区立学校在籍者は、在籍学校に提出し、それ以外の学校在籍者は、専用封筒で学務課あてに郵送してください。提出期限までに希望票を提出されない場合は、通学区域の指定校への入学予定者とみなします。

「希望票の提出期限」  
11月4日(金) 必着

希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合は公開抽選を行います。当選者と補欠者の順位を決定します。※抽選対象の方には個別に通知します。

公開抽選後に入学予定者の転出、私立学校入学等により希望校の受け入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位の上位者から順次繰り上げを行います。最終的に繰り上げとならなかった方は、通学区域の指定校への入学予定者となります。

「公開抽選日(予定)」  
小学校：12月7日(水)  
中学校：12月8日(木)

「学校公開やホームページで各学校の情報を提供」  
学校選択の参考として学校公開や、各学校のホームページをご利用ください。詳細は「学校ガイド」および区ホームページをご覧ください。

「学務課学事係」  
☎ (3647)9174  
☎ (3647)9053

「学務課学事係」  
☎ (3647)9174  
☎ (3647)9053

小学校・義務教育学校新1年生の就学時健康診断の実施  
令和5年4月に小学校・義務教育学校新1年生になるお子さんの健康診断を実施します。就学時健康診断通知書を「学校ガイド」に同封していますので、指定された日時、場所で受診してください。

「健康診断を中止する場合は、区ホームページに情報を掲載しますので、来校前にご確認ください。【受診時のお願】」  
○マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。  
○発熱・風邪症状等がある場合は、当日の受診を控えてください。

「来校時、発熱・風邪症状等がみられた場合は、受診をお断りする場合があります。」  
○感染症対策を行いながら実施

「子ども医療費助成制度」  
子ども医療費助成制度は、15歳到達後の最初の3月31日(中学3年生)までのお子さんが、医療機関等で受診した際の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

「新しい「乳・子医療証」を発送」  
子ども医療証を現在お持ちの方に、10月1日(土)から使用できる新しい医療証(淡い緑色)を発送しました。

「子ども医療証を利用する際の注意」  
○10月からは新しい医療証を健康保険証と併せて医療機関等の窓口にご提示ください。

「子ども医療証を利用する際の注意」  
○10月からは新しい医療証を健康保険証と併せて医療機関等の窓口にご提示ください。

「子ども医療証を利用する際の注意」  
○10月からは新しい医療証を健康保険証と併せて医療機関等の窓口にご提示ください。